

令和6年2月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和6年2月結城市教育委員会定例会

○日 時 令和6年2月27日（火曜日）

○場 所 結城市役所 大会議室3

○出席委員 黒田光浩教育長
赤木信之委員（教育長職務代理者）
中村義明委員
岩崎勤委員
田中昌希委員

○教育委員会事務局

教育部長 大木博
学校教育課長 福井恵一、指導課長 湯本勝洋、
生涯学習課長 山本賢司、スポーツ振興課 野村正美、
給食センター所長 野村精二、
学校教育課主査兼小学校新設推進係長 和泉田真、
学校教育課課長補佐兼学務係長 小林洋一

1 付議案件
なし

2 報告事項

- (1) 報告第18号 教育長報告について
- (2) 報告第19号 結城市奨学資金返還金の預金口座振替による収納事務取扱事項について
- (3) 報告第20号 令和6年度学校給食用一般物資納入者の決定について

学校教育課長 では、皆様、おはようございます。
 定刻前ではございますけれども、おそろいですので、ただいまから始め
 させていただきますと思います。
 まず、開催にあたりまして、資料の確認のほうをさせていただきたいと
 思います。
 本日の資料は、事前に配付させていただきました令和6年2月結城市教
 育委員会定例会の資料、そして当日配付といたしまして、結城南中学校区
 新設校建設等概算事業費についてという資料が1つ、それともう一つ、A
 4の1枚の資料です。令和5年度新任教育長及び教育委員並びに新任職員
 研修会についてという通知が1枚の2点となっております。
 こちら過不足ございませんでしょうか。
 それでは、本日、傍聴者もおりませんので、ただいまから定例会を始め
 させていただきます。
 それでは、黒田教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長 おはようございます。
 本日の出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、た
 だいまから令和6年2月教育委員会定例会を開会いたします。
 議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指名いたします。田中委員に
 お願いします。よろしくをお願いします。

田中委員 はい。
教育長 では、本日は議案がございませんので、報告事項から始めさせていただきます。

◎報告第18号 教育長報告について

教育長 まず初めに、報告第18号 教育長報告について、私のほうから報告さ
 せていただきます。
 1 ページをご覧ください。
 報告第18号 教育長報告について。
 上記のことについて、別記のとおり報告する。
 令和6年2月27日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。
 2 ページをご覧ください。簡単に説明させていただきたいと思います。
 まず1番目、令和5年度の市内中学生進路出願状況についてということ
 で、まとまっております。明日、いよいよ茨城県立の入試になります。去
 年は3月3日、大体3月3日、4日あたりでして、今年は5、6日早くな
 っているということです。これは採点に時間をかけるということで、慎重
 に採点をするということと言われています。茨城県で29日が特色選抜、
 茨城だけはコロナとかインフルの感染者の追試がございます。3月7日木

曜日、学力検査5教科実施ということです。2次試験が、これも茨城だけです、3月15日金曜日、これも以前よりは1週間ぐらい早くなっているかと思えます。学力検査はありません。今年から2次試験の学力検査はなしになっております。発表が3月19日火曜日でございます。

栃木県立は2月7、8日にもう特色選抜はすでに終わってしまして、特色の合格内定が2月14日に出しております。栃木県立の一般選抜は3月6日、これは例年と同じかと思えます。合格発表が茨城県、栃木県、両県とも3月12日火曜日ですので、前の日、3月11日が中学校の卒業式ということになります。

あとは、細かいことはそちらにまとめてあるんですけども、まとめた中で、指導課長、特に何か気がついたこととか特色みたいなことがあったらお話しいただければと思います。

指導課長

そちらの1番のところの市の出願状況についてということで、先ほど教育長のほうから日程の説明があったかと思うんですけども、各3中学校の進路選択一覧に載っているんですけども、多分、見てお気づきかと思うんですけども、最近、やはり通信課程に進学希望の生徒が増加していると。結中が11人、南中7人、東中7人ということになっていると。やはり進路選択の多様性というんですかね。そういう部分もやはり結城市の生徒の中にも出てきているのかなという感じがします。

通信制の学校を持つ高等学校も数が増えてきているのと、あとは当然、小山だったり栃木だったり通信制の事務室というか、担当の部署があるなんていうところもあるので、通信制が増えてきているというのが特徴だと思います。

あと、あわせてその他については、やはり普通であるとスポーツ特待というか、推薦で高校へ行く、野球であったりサッカーだったり、バレーだったりバスケットだったり。そういう生徒はある程度、一定数は今年度もいるんですけども、それに合わせて文化面での自分の特性、特徴を生かして、それを進路選択にしたいという生徒さんが増えてきているというのも現状にあるかなと思います。

そういう現状から踏まえますと、中学校の進路指導についても非常に多様性の中で進路選択していかなくちゃなりませんので、この辺のキャリア教育も含めた、これから進路の指導のほうも進めていかなければならないということで、この辺につきましては、教育委員会のほうでもある程度現状を把握させていただいて、様々な進路選択に対応できる情報の提供等をこれからも進めていかなくちゃならないというのが特徴として上げられるところでございます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

就職という、もう項目がないですね。今まで私がやっていた頃の就職というのはどこの学校も2、3名いたと思うんですけども、それがだん

だん少なくなつて、もう今はほぼ毎年ゼロになつていて、あと、少なくなつてゐるのは在家庭、在家と書いてあります。在家庭というのも本当にこの中で見ますと1人だけというふうになつてゐますので、そういうのも特徴なのかなということを感じております。

あとでまたね、何か質問等ございましたらお願いしたいと思ひます。

次にいきます。

2番、これからの行事等について、簡単に触れたいと思ひます。

3月2日土曜日が結城二高の卒業式ということで、括弧で書いてあります。今年度から高校ごとの卒業式の日程になるということで、大体、去年までは3月1日と決まつてゐましたので、市議会も日程を避けて実施してゐたと思ふんですけども、今年度から各校ごとということで、それで招待されるのも、今まで大体、市長、副市長、教育長とか行つてゐたと思ふんですけども、それも各学校にお任せで、今回、結城二高さんのほうから教育長ということで呼ばれてゐます。結城一高は来賓を呼ばないということで、やつてゐるようです。

あとは、4日の月曜日が結城看護学校の卒業式で、5日の火曜日が鬼怒商と館一の卒業式で、6日が結城一高の卒業式ということで、全くばらばらになつてゐるということが今年の特徴かなということを感じたところで

3月11日がそういうことで、市内の中学校卒業式になります。どうぞよろしくお願ひします。

3月14日が臨時教育委員会、こちらのほうもお世話になります。午後3時30分からということで、これは人事異動の内示ということになります。内示その日に先生方に知らせるんじゃなくて、次の日に知らせるということで連絡が来ております。

3月15日、結城市表彰式典で、3月15日というのは米印で書いてあります。結城市の市制施行記念日ということで、70周年ということになるかと思ひます、1954年、昭和29年ということださうです。

3月19日が小学校の卒業式、3月22日が市内の小中学校の修了式、3月25日が定例教育委員会、3月29日が教職員の辞令交付式2時からというふうになります。

あと広報ですが、新聞発表はいつになるのか。今回30、31日が土日になりますので、新聞発表というのはいつになるのかということで、県のほうから来てゐます。教職員の退職の発表、土日になりますけれども、それと同じ扱いということになつてゐます。新聞発表、退職者が3月30日の土曜日、ほかの一般の退職者、人事異動につきましては3月31日日曜日ということださうです。そういうふうになつております。

大体、各学校のほうでは、学校での異動については3月22日の修了式のときに学校のほうで連絡するようにはしてあります。まだ保護者には連絡しないということです。29日が終わりなんですけれども、そこで離任

式をやるかどうかというのはまだ今ちょっと検討中ということで、各学校によります。離任式と、あと夜の送別会、飲み会等は、別に送別会やるなということは全く言っていないので、今調べているところですので、次の定例教育委員会的时候にはお知らせできるかと思います。そういうような予定になっているということです。3月29日が辞令交付式になります。

3番、その他ということで、幾つか新聞資料等をつけさせていただきました。

まず最初は、(1)番ということで、別紙のほうをご覧ください。

児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備というのが1月26日付で文書が発出されております。これは何かといいますと、健康診断、今まで普通に学校でやっているんですけども、健康診断するときには、例えばカーテンで仕切ってくださいねとか、学校医さん、お医者さんが場合によっては触診しますよ、触りますよ、当たり前だと思うんですけども、やはりそれをあえてご家庭に連絡するという。何でそういうことになっているのか。男子と女子のジェンダーフリーとか、そういうのもあると思うんですけども、何か犯罪とか何か起きていたということがあるのかなと推察しているんですけども、そういうことで、1月26日にこういう文書が来ていて、こちらのほうも、今、別紙ということで、あるものをご家庭のほうには配布したいと思います。こういうふうな健康診断をやりますよということで徹底するように今指示しているところでございます。それが(1)番です。

(2)番、小中学校の授業時間の見直しということで、5ページ、6ページに新聞記事があると思います。小中授業が5分短縮しますよという、まだ決定ではないんですけども、中学校が50分から45分、小学校が45分から40分への5分間短縮し、学校の裁量時間を拡大しますということで。何でもかといったら、その後ろに読売新聞があります、柔軟な学びを目指していきますということで。これが恐らく令和8年度ぐらいで、新しい学校が始まるのが令和9年ということですので、そこまでにやはりいろいろと学校のほうでも変えなきゃいけないけれども、まだこれは正式決定したわけではありませんので、特に結城市は市長が常々言っていますように、体験的な学習を充実させたいということで、こちらのほうでその内容についてもちょっと検討をしていきたいということで、載せさせていただきました。それがそちらの(2)番の授業時間見直しという記事です。まだ、来年、再来年やりますよということではないと思います。

(3)番です。次のページで、県西管内小学校教員の加害交通死亡事故ということで、これもちょっと残念な、痛ましい事故なんですけれども、7ページのほうをご覧ください。

小さい新聞記事、2月10日付で茨城新聞に載っていました。古河市上辺見の市道で路上にいた同市本町3丁目、無職、80歳の方が乗用車にはねられ、頭を強く打ち死亡した。古河市は自動車運転処罰法違反、過失傷

害の疑いで乗用車を運転していた同市、小学校教員を容疑者として現行犯逮捕。容疑を過失致死に切り替えるとともに事故原因を調べていると。同市によると、現場は片側2車線の直線道路ということで、2月9日の午前7時20分なんで、恐らく出勤途中かな、もう名前も出ているんで分かると思うんですけども。

本当に他人事ではないなということで、やはり気をつけなきゃいけないなということで載せさせていただきました。もちろんその日のうちに指導課長から各学校のほうに、十分気をつけるようにということの指示のほうは出させていただいております。そういう事件、事故がありました。

これ最初に言おうと思ったんですけども、今日の新聞、昨日のネットニュースで出ていたんですけども、福岡県の小学校1年生が給食のときにウズラの卵、昨日は分からなかったんですけども、今日の新聞だと、ウズラの卵を飲み込んで、それで窒息して亡くなったという、本当に痛ましい事故が学校で発生してしまったということ。どうしたらいいのかと自分でも昨日そのニュースを見てちょっとびっくりしたんですけども。たまたま今日はちょっと給食センターの野村所長が来ているんで、野村所長、何かありますか。

給食センター所長 みそおでんだったということで、やはり飲み込みやすいという、卵自体がですね、ちょうど大きさが直径2センチで、結城の場合も汁物を出しますが、ウズラの卵は出していません。やはり大きさにコンニャクとか芋とか、適当な大きさです、噛んで食べられる。あまりちょうど2センチというと、詰まりやすい大きさなんで、よくすいとんとか出すんですけども、すいとんは丸でなく平べったくして、かみやすいような形になっていますので、そういった食材を選ぶときに、また加工時にも注意して、大きさなどは調整しています。

あとは、月見だんごという行事食を出すんですけども、だんごなんかはやはり製品によっては、ちょうどウズラの卵みたいな大きさがあったりします。それは避けています。もうちょっと大きくて、何口か食べてから飲み込むようなサイズを購入したり、買うときにも考えて購入するようにしております。

教育長 結城市なんかは本当にウズラの卵は出さないとか、本当に徹底しているわけですね。

給食センター所長 そうですね。ウズラの卵は出しておりません。やはりあと、デザートでも白玉という、フルーツに白玉を入れて、そういうのもあるんですけども、何年か前からは白玉は結城で出していないんです。やはり窒息事故があったということで、杏仁豆腐とか、そういった碎けるようなやつを使っております。

お子さんたちには、よくかんで食べてとは言ってはいるんですが、食べ方、急いで食べたり、また、よく食べすぎちゃう子は逆に嘔吐するというケースが多いんですよ。今回のケースでは嘔吐できなくて詰まっち

教育長

やったということで、本当にちょっと悲しい事案だと感じております。

ありがとうございます。申し訳ない、急に振っちゃって。すみません。

いつ何があるか分からないんでね、本当に給食センターでそういうふう
にきちんと配慮してくださっているんだなということ私、今聞いたし、
ウズラの卵って絶対出ているよなと思っていたので、ありがとうございます
でした。すみませんでした。

あともう一つ、嫌なこの新聞記事で、8ページは古河の教諭死亡、1億
円賠償命令ということで、こちらのほうで、もう皆さんご承知だと思っ
たんですけど、古河市立中学校の男性教諭が2017年に自殺したという
のは、これは長時間労働などが原因として、遺族が市に1億1,000万円
の損害賠償を求めた訴訟判決で、市に1億円の支払いを命じたということ。

結局は市の責任ですよと言われちゃったのは、そこの時間外勤務が86
時間というのが、もうこれだけはどうしようもない。80時間以上はもう
過労死レベルだということを言われていまして、86時間というのはもう
紛れもない事実で残っている。裁判というのはやはりそこだけなんだよと
いうことで、結局それを止められなかったというのは、校長、あるいは市
の責任だということで、こういう判決が出てしまった。

市のほうは控訴するということでは言っていますけれども、そこだけを取
られちゃうということで。結局はもう、長時間労働は何も、待たなして
もう、即こういうことになるんだよということで、これは校長、教頭だけ
じゃなくて、一般の先生でも、それは気をつけなきゃいけない。だから、
休むと、そういう短絡的なものではないんですけども。すごく奥が深い
裁判になっているということ、明日は我が身だなということを感じたん
ですけども、今のところ結城市では45時間以上は全く一人も出してい
ない、時間外勤務なしということでやっていますので、それはもうこれか
ら徹底していきたいと思っております。そういう新聞記事でした。

ということで、(1)から(4)番まで新聞記事を含めて説明させていただきました。

参考ということで、明日から3月21日まで、令和6年の結城市市議会
第1回定例会が開始されます。ご覧のように一般質問では5人、6件の質
問があります。そちらに書いてあるとおりです。やはりそのほかでも市の
財政はどうなんだということが多いようです。今、非常に新設校建設に関
しても、後でまた説明があると思うんですけども、かなりお金がオーバ
ーしているということで、それをどうするんだということで、質問がある
ようです。

あと、3月議会は予算特別委員会がありますので、教育福祉関係も予算
特別委員会が実施されます。

一応、そういうことになっております。

私のほうからは以上です。

ご質問等ございましたらお願いします。

岩崎委員。

岩崎委員

進路の出願についてなんですけれども、その他のところで、ちょっと今まで見たことないというか、レコールバンタンとかT B Cとか海外とかというのがあるんですけれども、それはどういうあれなのかちょっと教えていただければと思います。

教育長

レコールバンタンというのは調理学校なんです。東京と大阪に2校あって、特に調理学校の中でもイタリア料理とかフランス料理とか、あとはお菓子作りとか、そういう分野に分かれていて、その学校の名前がレコールバンタンということで。T B Cというのはね、小山と宇都宮にありまして、小山のT B Cというと調理学校なんですけれども、宇都宮のほうでは、これは事務処理とかなんかの専門学校ということで、当然、高卒の免許も取れるということになっています。

海外は、東中で1人、海外に行くということで、帰って来るんじゃないかと、向こうの学校に行くということで報告は受けています。

岩崎委員

分かりました。ありがとうございます。

教育長

赤木委員。

赤木委員

同じ進路関係なんですけど、本当に自分もこれ見せていただいたときに、通信制がやけに多いなと思ったんです。先ほど指導課長さんのほうから、いい意味で、多様性という話があったんですが、率直のところ、この25名の子供たちは行きたくてそこへ行っているんですか。それとも、一般的な県立高、私立高が行けないから向いているのか。そこらのところよくちょっと調べてみて、それで、やはり本来はこっちに行きたいんだけど、しょうがない、ここという子を少しでも減らせるような支援、指導というものを考えていく必要があるんじゃないかと思うんですが。本人が希望して行っているんだとしたら、何ら問題ないと思います。そういうことで、ちょっとそこらのところを学校のほうにも、その後の様子とかそういうことも調査しながら、これからの進路指導に生かしていくということを考えていく必要があるのかなと思います。

教育長

湯本課長、分かる範囲で何かありますか。

指導課長

先ほど本当に多様性ということでお話しさせていただいたんですが、現状をお話しさせていただきますと、当然今のこの社会問題となっているという言い方も変なんですけど、不登校の問題だったり、その辺のところ非常に絡んでくる形なんです。特に3中学校ともに不登校の生徒が実在しているのは事実です。ゆうの木に登校している生徒もいますし、あとはオンラインで学校の別教室で授業をしている生徒もいます。あとはなかなか家から出られない生徒もいますので、その中で今、その子供たちが、今の置かれている現状の中での進路選択。本当だったら、先ほど赤木委員さんからもあったように、本当は普通の全日制の学校に行きたかったんですけど、今の状況からすると通信制の選択肢しかないという生徒もいるのは事実かと思っています。

ですので、今後その辺のやはり進路選択、もう本当に多様性と言っちゃえば、いろんな選択肢があるよと名目上、見かけ上はいろんな選び方があるんだねというふうに捉えちゃうかもしれないんですけども、内情として、厳しい現状があって、中学校の特に3年生を担当している職員も含めて、学年も含めて、いろんな形で情報提供であったり、進路相談、なかなか三者面談なんかもできないという生徒さんもあるというのが現状ですので、その中で何らかの形で進路選択できたという形なので。

今後、やはりもっと内面を見据えて進路選択ができればいいかなというふうには感じているところなので、それは今後の課題というか検討事項というか、そんな形になるかと思います。

赤木委員

やはり通信制に行った子がきちっと4年間だったら4年間の授業を履修して、卒業して社会人になっていくということであればね、これは何ら問題ないと思うんですけども、やはりまた途中そこで挫折なんかを味わっちゃうと、どういうものかなと思いますんでね。そこらのところはもう社会的な課題になってくるかと思うんですけども。

教育長

先ほども言いましたけれども、就職というのはもう本当にほとんどいない状況で、在家庭も大分いなくなったというのは、そこに通信というこのくくりの中で、その中に入っちゃっている、隠れちゃっているんで分からないだけで。赤木委員が言ってくれたように、本当に問題を抱えている子はその中にいるという、事実かと思います。

私が、やはり5年間、中学校の校長をやったときに一番悩んだのはそこで、すごく通信教育で、明秀とか成美とか、翔洋とか、鹿島学園とか、聞こえがいいですよ。そこに一応進学した。じゃ誰がその子たちを、学校に行けなかった子たちを面倒見てくれるんだと。水戸南高もそうだと思います。もちろん通信制でも、通える通信制もあるですよ。そういうシステムのところもあるんですけども、通信制で、学校へ行けなかった子供たちが本当に学べるのかというのが当然ありますし、だったら、これは私の私見ですけども、近くに結城二高があるんだから、結城二高に夜でもお昼からでも行って、担任という先生がいて、どうだいと常に気にかけてくれる先生が近くにいるというのが一番いいんじゃないかなと思っているんですけども、結城二高がちょっと高くなっちゃって駄目なんですよ、入れない。午前の部も午後の部も、1番にはなっていないんですけども、もうぎりぎり3人ぐらい残りみたいな感じで、もう定員が埋まっちゃっている。夜間は空いているんですけども。そういう状態なんで、やはりそこに行くこともできなくなっちゃっているということで、非常に難しいのかなということを感じます。

私は、やはり教員として見た場合には、誰か近くで相談に乗ってくれる人がいてほしいなということを常に感じています。

赤木委員

私も教育長さんと全く同じ考えで、やはり地の利を生かして、結城二高とか、特別支援学校とか、地元にあるわけですから、そういうところとパ

イブを太くしながら、進めていくということが大事なのかな。自分のときも、いい経験できたなと思ったのが、ちょっと不登校で夜間登校、7時頃来て出席だけ確認して帰るという子がいたんですけれども、部活は好きだったんです、卓球で。とにかく何かその子を伸ばしてやりたいな、何か卓球ということ伸ばしてやりたいなということで、結城二高の当時、校長先生が市内の方でよく知っていたもんですから、よく行きながら、こういう子がいるんだ、こういう子がいるんだとアピールしながら、試験で合格できて、卓球で定通大会、定時制通信制学校の大会があるんですよ。それでも優勝するという、そういう実績なんかも上げれば、それがかなりの自信になってくるんじゃないかなと思うんですよ。

やはり地元の二高とか、特別支援学校等をね、パイプを太くしながら、各学校で、また教育委員会がバックアップしてやりながら、そういう体制を取っていけばいいのかなと思って感じているんですが。もちろん入試するには試験がつきものなんですけれども。それを超えたいろいろな部分で。

教育長
岩崎委員

岩崎委員。

今、赤木委員さんから結城二高の件が出たので、私、今ちょうど結城二高で評議委員をやっていますので、ついこの前も評議委員会あったので、授業とかを見させていただきました。大分前ですが、やはり結城二高の教育の仕方ということで見学してくるといいとって、その当時から何度も見させていただいたんですが。やはり市内の中学校から生徒さん来ていますし、結城二高のいいところは、授業もちろん先生方、すごく丁寧に教えてくださっているんですが、それ以外でも文化面、陶芸とか、機織りもそうだし、それから筑波大から心理学の先生呼んだりとか、現役の大学生も携わって、生徒のいろんなところに関わってくれているし。非常に外部講師も入れたりということで、すごくいい環境でやられていますし、10年前はまだちょっとやんちゃな子もいましたけれども、今はそういう子ではなくて、主にやはりなかなか不登校とか、ちょっと内面的におとなしいとか、そういう子が多いんですけれども。それでも、やはり卒業するときは、がらっともう変わって、きちんと自分の意見も述べられるような形になって社会へ出ていくという形になっていますので。

すごくいいと思いますし、私、いつもあそこの評議委員で学校を見させてもらって一番残念だなと思うのは、そういうお子さんを持っている保護者の人が早くから、3年生になってからではなく、もう1年生でも2年生でもいいから、早めに行って、そういう環境を見てもらいたいなど。将来的に親としてそういうところにお世話になったりすることもあるのかなというのを想定していれば、3年になったときに、きっと保護者の人も困らないし、そのお子さんにだって、そういうのを少しずつ話していったり、場合によっては一緒に見に行ってしまうということもいいと思うもので、そういうことがちょっと市内の小中学校の、特に不登校の指導というところで、

もしかすると足りない部分なのかなといつも感じるんですが。

たまたま評議委員なので、感じたことをちょっと述べさせていただきます。

教育長

中村委員。

中村委員

今、結城二高の話が出たんで、筋からちょっと離れるかもしれないんですけども、私もちょっと2年間だけ評議委員やらせてもらって、その当時は、これからどうしようという、そういう過渡期だったんですけども、いや、すごく今の話を聞いてもね、うれしいし、あと私がお世話になっている天体ドームに結城二高の子がついこの前、2人が来たんです。あなたたちどこから来ているのと言ったら、2人で来たんですね、女の子。1人は下妻市です。もう一人は古河市、どうやって来るのと言ったら、複雑なこと言っていましたね、親が関わっているんだけどね。それだけ魅力があるのかなという。

これはね、私が地元において、結城二高、何とかね、昔本当に偉人がたくさん出ているわけですから。すばらしい学校なのにといいふなことを私が評議委員のときは考えていて、でも、今はそれが実現しつつあると、すばらしい、私はいい傾向だなと思っています。これなおさらね、今から私たち結城市の高校という、もっともっと大きく展開させてあげたいと思うんですよ。

それはこっちへ置いておいて、もう一ついいですか。

やはり私一番ね、気持ちがなかなか整理つかないのは、この先生の死亡に関する記事、その他でありました。これについては、この先生が超過勤務で、そのものが原因かどうかというの、これ裁判所が適正に判断して、その原因がそこにあるというふうに決めたんでしょうけれども。こういう事例だけじゃなくて、今、教員というのは大変な状況下にありますよね。だから、誰が鬱病になるかも分からないし。そのときに絶対おかしいというのは分かると思うんですよ。それをキャッチして、正常な方向に持っていくという、それは外殻にある精神改革という、そうするとね、その間というのは結構、壁があると思うんですよ。

そこにちょっといろいろ考えるんだけど、学校の例えば養護教諭はどこまでこういう教員、同僚になるかな、教員の鬱病に対してサポートできるだけの資質なり権限とか、そういったものがあるのか、条件がそこにはそろっているのかとか、いろいろ考えたときに、今の制度でいうとなかなかないと思うんですが、例えばS S Wが何かそこに働きかけができないとか、あとは例えばカウンセラー、スクールカウンセラーは市にいらっしゃるんですよ。いわゆる医学で言うと訪問診療みたいな、そういう関係で入ってこられる、そういうプログラムが組めないとか。いろいろ考えていかないと、今までの状態で勤務時間超過駄目だだけでなく、そのほかにもいろんなトラブルが起きている、そういう職員の何か健康状態を察知して改善していくという。それはひいては子供たちの健全な教育に

つながるんで。そこにもう少しメスを入れた、一度はね、ほうがいいかなという感じはちょっとするんですけども。

前からちょこちょこことそういう思いは持つんだけど、なかなか実際にプログラムのそれを実施していくのは難しいんだろうけれども。これ市への請求1億円というのも結構大きいし、お金の問題じゃないと思うんだけど。ちょっとその辺もね、1回考えてみるというのもいいかもしれないですね。

教育長

ありがとうございます。

赤木委員

さっき結城二高の話が出ていたのが、私も結城二高で一番感動したのは、先生方が子供たちを迎えるときの挨拶、こんにちは、おはようじゃないんですよね。よく来たね、そういう言葉かけをする。いい言葉なと思って、私も職場に戻って先生方に、そういう言葉がけしていこうよな、おはようももちろん大事なことでけれども、そういうよく来たねというその一言、その気持ちが必ず伝わるからねということで話をしたこともあるんですが、そういうことなんかで、やはり言葉、人との関りというものは日頃から大切にしなくちゃならないなと思いますね。

以上です。ちょっと余計な話になってしまい。

教育長

田中委員、皆さんの意見を聞いてどうですか。

田中委員

命を守らなきゃというのを聞いていて、私も教育長がさっきお話があった給食の福岡県のウズラの卵の件、ニュースで見て、給食のときに結城市ではどうなっているのかなと聞こうと思ったら、教育長が聞いてくださったので、いろいろ情報をね、取り入れて対応していただいているというのを聞いて、ちょっと安心したんですが。ああいうトマトとかブドウとかも、小児科医の先生はやはり危ないと、ちょうどあの大きさでつるっと入っちゃみたいで。本当、低学年の子と違ってね、全然予想しないでふっと入っちゃったりするので、私もこの間、保育所のお弁当を作るときがあったんですけども、ミニトマトを入れるとき、あ、これ危ないのかなと思ってきたりしたけれども。本当に引き続きそこは徹底していただきたいなど。親としてはね、行ってらっしゃいって元気に送り出して、それでそういう事故で帰ってこないというのは本当にね、悲しい事故なので。よろしくお願いします。

教育長

ありがとうございました。

報告第18号については終了させていただきます。

◎報告第19号 結城市奨学資金返還金の預金口座振替による収納事務取扱要項について

教育長

次に、報告第19号 結城市奨学資金返還金の預金口座振替による収納事務取扱要項について、事務局からご報告願います。

学務係長

では、資料9ページご覧ください。

報告第19号 結城市奨学資金返還金の預金口座振替による収納事務取扱要項について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和6年2月27日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

お手元の資料10ページから18ページまでが要項条文と要項に定められました様式となっております。今回この要項を定める理由ですが、奨学資金を返還されている方の利便性向上、また返還支払いの漏れや備忘のために口座振替を実施することが望ましいと判断いたしまして行います。

今回の要項の制定の前段といたしまして、先月、1月の定例会にて、結城市奨学基金の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正するという議案を上程いたしまして、その中で奨学資金の返還方法の条文について、口座振替を加えるとしてご承認いただいておりますので、その事務の取扱いについて、今回定めるものとなっております。

主な要項の内容ですが、第2条では、取扱金融機関は市内に本支店を構えます指定金融銀行となっております。こちらゆうちょ銀行も入っておりますので、全国規模でして利便性は大きいかと思われま

す。また第3条では、口座振替の対象者は返還金の納入義務者となっております。現在返還中の方も対象となりますので、順次口座振替に移行することが可能になります。

次に、第5条では、申込手続は所定の様式、資料の13、14、15です、こちらを金融機関窓口にて提出すると記載されてございます。

第7条では、口座振替の申込みがあった後、教育委員会が金融機関へ振込件数や金額を依頼することが記載されております。

第8条では、振替日の設定について、第9条、10条、11条では口座振替の実施、振替の結果報告等について記載されてございます。

第12条では、口座振替の辞退の申出があった際の手続、第13条では金融機関への口座振替の委託料金等についての支払いについて記載されてございます。

今後についてですが、令和6年度から新たに返還金を支払う方が発生いたしますので、当初から口座振替による返還を第一といたしまして、推進したいと思っております。また、現在返還中の方へも口座振替の移行勧奨を行い、滞納等が発生しないように取り組んでいきたいと考えてございます。

報告は以上となります。

教育長

ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

赤木委員。

赤木委員

これ奨学金で、私も気になるのは、後々、未収、回収ができないなんていうことが多々あるんじゃないかと思うんですね。結城市の場合は、返済計画はご自分で立てられるんですか。

教育長 事務局。

学務係長 まず、審議会で選考後に、貸す方は生徒学生になりますので、その方に今現在での目安ということで返済計画を立てていただきます。あくまでも自分が支払う義務があるんだよということを意識づけするためというところもあるんですが。その後、大学ですと4年間、卒業して1年たった後、就職しておりますので、そのときの収入等に応じて、より現実的な返済方法を確認いただいて、今現在それに対しての納付書を発行し、返還していただいているというような状況でございます。

赤木委員 その返済計画を立てていただくときに、市のほうからもアドバイスというんじゃないですけども、無理のない確実に返せるような方法なんていうことで、一緒にその計画立てあたりを考えてやられてもいいのかなと思うんですが、そこは難しいですかね。私も実際やったことはないんですが。

教育長 どうぞ。

学務係長 ご一緒にどうしますかというお話は、なかなかしないんですが、期間も最長何年が定まっておりますので、その中で無理の出ない範囲で納めてくださいということは一言申し添えて記入いただいております。

赤木委員 そうすると、これで口座振替という形になると、例えばその人の口座がゼロになっちゃったとか、そういう場合の状況は、銀行から委員会に来て、委員会が督促をするような形になるんですか。

学務係長 毎月払いの方で例をいいますと、引き落とし日の1週間ぐらい前に、この方は幾ら引き落としてくださいということで銀行に依頼をかけます。それで引き落としをかけるんですが、引き落としされた方、されない方、もう別々に銀行から結果報告をいただきまして、落ちなかった方についてはこちらから催告・催促するような形になると思います。

赤木委員 分かりました。

教育長 ありがとうございます。

そのほかいかがですか。

岩崎委員。すみません、この奨学金を借りる人との契約の中で、これまだ未成年だから、保護者の連帯があるわけですよ。その連帯、未成年だからというものもあるけれども、でも、現在は成人が18歳だからあれか。それでも別に、そのときに連帯の保証が、連帯の返済の契約になっていれば、その後もし本人がちょっと返済が滞った場合には、保護者のほうにとということになるわけですよ。

学務係長 はい、そうですね。

岩崎委員 そうですよ。両方がないといったときに問題が発生するわけですか。両方、いや、その連帯のほうは、親のほうも。

学務係長 お父さん、お母さんみたいな形ですかね。一応、岩崎委員さんがおっしゃるとおり、18歳まで成人になる線引きが引き下げられましたので、未成年ではないんですけども、一応その時点でご両親の場合は、お二人の

方に連帯保証人となっていていただいております。

教育長

中村委員。

中村委員

前にこれはかなり論議された内容ではあるんだけど、最終的に差押さえという事例がありましたか、過去に。

教育長

事務局。

学務係長

差押えという案件は発生しておりません。

中村委員

ない。結局じゃ泣き寝入りだよな。

学務係長

税金と違いまして、自立執行権がないので。

中村委員

ないの。分かりました。そういうことなんだ。

教育長

岩崎委員。

岩崎委員

そうすると、返済できなかった場合に、もともとの奨学金の予算というか、返済されて元の金額に戻るわけだけども、それが返済されなくなると、奨学金自体の財源が減っちゃうわけですよ。その辺はどういうふう

に処理されてますか。

教育長

事務局、分かる範囲で。

学務係長

一応、結城市奨学資金につきましては、そこまで財源が減っている状況ではないので、運営に支障は出てはいないんですが、もちろんそういう案件が増えれば圧迫するということになりますので。今後については滞納整理要項等を設け、執行まで行うかというのはまたあれなんですけど、適宜、適切な債権の徴収を行っていくということになります。

岩崎委員

回収できませんでした、財源がなくなっちゃったということだと、事業自体がうまくいかなくなっちゃうので、その辺はどうなのかなと思って。

教育長

赤木委員。

赤木委員

ちょっと質問なんですけど、市の奨学金はもちろん市の予算でね、確実にあると思うんですが、乙女屋とか奥順奨学金のほうは、その本体からそこへ年々追加してくれるということはあるんですか。もうそれはないんですか、最初に奥順奨学金で来たものをその中で運用すると。じゃ増えないんですね。

教育長

赤木委員さん、いつもね、心配なさってくださいって、貸与型と給付型で、やはりね、赤木委員さんは貸与型がいいんじゃないかということです。奨学金自体もね、市長もとにかく奨学金の充実ということをやっていますので、こちらのほうもやはりいろんな面から検討していかなくちゃいけない課題かなと思ってますんで、またいい案がありましたらぜひよろしくお願ひします。増やすことも大いに結構です。

よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長

ありがとうございました。

では、報告第19号については終了いたします。

◎報告第20号 令和6年度学校給食用一般物資納入者の決定について

教育長 続きまして、報告第20号 令和6年度学校給食用一般物資納入者の決定について、事務局からご報告をお願いします。

給食センター所長 それでは、資料のほう12ページをご覧ください。

報告第20号 令和6年度学校給食用一般物資納入者の決定について。
上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和6年2月27日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

今月13日に開催されました令和5年度第2回結城市立学校給食センター運営審議委員会におきまして申請のありました18業者について審議した結果、可決されましたので、ご報告いたします。

資料のほうは20ページと21ページですので、こちらをご覧ください。

こちらが令和6年度の物資納入業者となります。1月4日から26日の期間に指名申請の受付を行いました。その結果、18業者より更新の申請があったところでございます。

業者が申請する品目につきましては、一番右側に示してあるとおりでございます。ナンバー1の茨城県学校給食会からナンバー4の株式会社エイヨウショクまで、そして次のページのナンバー14の杉山商店は主に食肉加工品、缶詰め、穀乾物、冷凍品など、総合的に食品を取り扱う業者です。

続いて、ナンバー5から7番につきましては、麺、パン、ご飯の主食を扱う業者となります。

続いて、ナンバー8から10、そして15番、17番につきましては、肉類を扱う業者となっております。

続いて、ナンバー11、12、そして16番と18番は、野菜を扱う業者となっております。

ナンバー13につきましては、主に乳製品を扱う業者となっております。

以上、18業者でございまして、こちらは全て本年度も納入している実績のある業者であり、食品検査及び保菌検査においても問題はなく、納入に関しても問題なく納入している事業者でございます。

以上、物資納入業者の決定の報告となります。どうぞよろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長 ありがとうございます。

では、報告第20号につきましては、それで終了させていただきます。

では、その他について何かございましたらお願いします。

事務局、お願いします。

学校教育課長 事務局から何点か説明をさせていただきます。

初めに、その他の（１）今後の予定について、日程のほうをお知らせさせていただきます。

まず、先ほど教育長からもお話がございましたが、３月の臨時会を３月１４日に開催させていただきます。以前、１３日でご連絡したことがありますが、１４日が正しい日程となりましたので、１４日で日程のほうを、都合のほうをよろしく願いいたします。

続きまして、３月定例会ですが、３月２５日１時半から、こちらの会場で行わせていただきます。

そして、４月の定例会でございますけれども、こちら通常２５日を予定するところですが、４月２５から２６日に関東地区の都市教育長協議会の総会が設定される予定で、教育長の出欠がまだ決まっていないので、あらかじめ調整ということで、２４日に定例会のほうを設定させていただきたいと思っております。場所は会議室の３０１ということで、３階の教育委員会のそばのお部屋となりますので、お間違いの内容をお願いいたします。

あと、こちらに記載がないんですけども、今後の日程が入ってくる予定といたしまして、まず、入学式のご案内が３月に入りますと、皆様来ていただく予定となっております。

そして、３月２９日と４月１日にそれぞれ教職員の辞令交付式がございますが、こちら教育委員の皆様にもご出席をお願いする予定となっております。時間はいずれも１４時からを予定しておりまして、場所は１階の多目的スペースとなる予定です。こちらにつきましても、日程の調整のほうをよろしく願いいたします。

日程関係については以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

そのほかありますか。

学務係長

私のほうから２点ございます。

１点目が、本日お配りしましたラーケーションの実施についてということで、こちら、３枚あるかと思っております。こちらについてですが、茨城県のほうで来年度からラーケーションを県立学校で実施するということでもあります。茨城県内の公立の全小中学校についてもラーケーションを導入してはいかがですかというふうなことで通知が来ております。一応、結城市につきましても、先月、定例会でも教育長からあったかと思うんですが、結城市もラーケーションのほうを実施したい、予定しておるということで考えてございます。内容につきましても、年５日以内に限り、保護者等の申請によって児童生徒が登校しなくても欠席とならないというふうに設けて行う予定でございます。

申請方法につきましては、今現在、茨城県のほうで申請書様式例を作成中ということですので、そちらをベースに結城市のフォーマットを決めたいと思っております。参考に、後ろにカラーでついている資料がございまして、ラーケーションが始まりますというのが、こちらが茨城県の教育委

員会から出ているものでございます。非常に簡単に申請ができるような手続となっております。

続きましてもう1枚、ラーケーションカード記入例、こちらが愛知県、ラーケーションを一番早く導入された愛知県のほうの記入例、ラーケーションカードでございます。恐らくこれに基づいて茨城県のほうも作成するかと思いますので、一応参考につけさせていただきました。

あと、こちらラーケーションにつきましては、3月の定例会のほうで議案として出させていただきますので、よろしく願いいたします。

もう1点です。

2月19日に茨城県市町村教育委員会連合会の第3回委員会がございました。こちら岩崎委員さんにオンライン会議ということで出席いただいております。内容につきましては、来年度の市町村負担金、定期総会、講演会についてというものが主な内容でございました。今、古河市が事務局を行っております、来年の総会までが古河市の役割となっております。関東甲信越静の総会、講演会が昨年、埼玉県の加須市で行われたんですが、それが古河市のほうで行われるということで、茨城県開催ということで、県内の教育委員さんには出席いただきたいということがお話に出ております。

日程なんですけど、5月31日、古河市のはなもも体育館、旧総和町の中央運動公園のほうになるということで聞いておりますので、ぜひご出席をお願いしたいと思います。行く際に、市の公用車でいけるようにいたしますので、日程のほうの調整をお願いいたします。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

岩崎委員、この前、オンラインで参加していただいて、何か気づいたこと、感じたことがあったら。

岩崎委員

特段あれですけども、その後、あともう一つ、県西の総会でしたか、あれも近かったですよね。

学務係長

そうですね、茨城県の総会が5月24日です。1週間前の。

岩崎委員

なので、内容的には、予算とこの総会の内容の確認ということでやらせていただいたんですが、日程が多分、5月24、それからこの辺に定例会も入るし、31日が関東甲信越ということなので、ちょっと日程が重なると思うので、その辺、皆さんあらかじめ予定を組んでおいていただければと思うんです。

教育長

ありがとうございました。

何とか協力できるように。ありがとうございました。すみませんでした。

ラーケーションについては、これからね、中身をもうちょっと詰めていかなきゃいけないんですけども、要するにこの保護者、親と子の時間というのを私は持ってもらいたいなと、ただそれだけなんです。難しいことを言って、じゃ体験しなきゃいけないかといったら、私はもう、親と旅行

へ行けばそれで十分、話し合う時間もあるし、それだけでいいのかなと思っています。また、保護者がいない子もいると思うんですよね。そういうときには特例で、祖父母、親戚の人、それももうこういう状況なんで、それは認めますよということ言ってやらないとかわいそうかなと思うし。じゃ休んだときの勉強どうするんだと、ちゃんとそれはノートをコピーするとかそういうことできちんと支援をすると。そういうことをやっていけばいいのかなと、そんな意外と緩く考えているんですね。とにかく親と一緒にどこかへ行ってもらいたい、そういう機会を土日じゃなくて平日にもちょっと広げる、そんな感じで。だから、何でもなく遊ばれては困っちゃうんで、子供一人でじゃなくて、申請はちゃんと親のほうでしてくださいねと。そういう緩い縛りの下でそういう体験をさせてやればいいなというのが私の今のところの気持ちです。どうぞよろしくお願いします。

では、そのほかありましたら。

どうぞ。

学務係長

1件追加でご説明させていただきます。

本日お配りいたしました両面印刷の令和5年度新任教育長及び教育委員並びに新任職員研修会についてということで、こちらやはり古河市のほうから通知が届いております。新任の方ということなんですけれども、内容的にユーチューブで、視聴制限もないということですので、時間的にも短い番組になっております。時間のあるときに、こちら見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

どうぞ。

小学校建設推進係長

それでは、小学校建設推進係から4点ご報告をさせていただきます。

資料につきましては、クリップ止めになっている、ちょっと資料のほうはたくさんあるんですが、そちらを見ていただきたいです。

まず一番最初は、右肩に印字している資料になります。

全体の概算事業費につきましては53億5,600万円ということで、大変大きな金額が予定されているということになります。ちなみになんですけれども、今年の4月に開校します明野の五葉学園ですね、筑西市にあります明野五葉学園、事業費が約38億かかっているところでしたので、大体1.4倍ぐらいになっております。原因としましては、人件費、物価の高騰がかなり大きく影響しているものと、そのように考えております。

2番目の環境整備についてなんですけど、こちらは新設校建設に当たりまして、結城南中学校の中の改修工事等の概要になります。具体的にはプール、部室、倉庫、これが新校舎の建設予定地になりますので、こちらの解体工事、それから駐輪場の一部解体と駐車場の整備、それから、部室、倉庫、外トイレの新設工事、そういったものがこの環境整備の中に入ってございます。

それから、3番目の外構工事に関しましては、主にグラウンドのクレー舗装、それから駐車場の舗装工事、それからインターロッキング、そういったものがこの中に入っております。

この中に含まないものとしましては、ネットワークの構築工事、それから備品購入等につきましてはまた別途かかってしまうということで、この中には入っておりません。

続きまして、2番目のスクールバスに関してなんですが、こちらの概算費用、現状では9,460万円ということで、およそ1億円の経常経費がかかるということで見込んでおります。

続きまして、2番目になるんですが、資料の2というカラー刷りの冊子になっています。こちらが新設校の進捗報告、2番目の報告になります。

1ページ目に書かれていますのは、スケジュールになっているんですが、本年度は赤字で困ってあるところが令和5年度、今年度、基本設計を実施する部分になります。来年度、令和6年度につきましては、さらに詳細な実施設計に入ります。こちらで、先ほど申し上げました概算費用がもう少し精査されて、現実的な金額が出てくるということになります。

同じく令和6年度には環境整備工事ということで、南中学校の改修工事等がこちらに記載されております。

一番上の黒ポツのところなんですが、プール、部室、北側倉庫解体工事、こちらにつきましては、5年度12月の補正予算のほうで前倒しの決定をいただきましたので、発注予定でございます。2月22日に業者が決定しておりますので、工事時期につきましては、南中学校さんと協議しながら適宜進めたいというふうに思っております。

そのほかの工事につきましては、令和6年度当初予算に計上予定でございます。7年度、8年度が新設校の建設工事、それから一部外トイレの工事を7年、8年で実施するというふうになります。

このスケジュールでいきますと、令和9年4月の新設小学校の開校を目指すということで進んでおります。

2ページ目に移ります。

こちらに関しましては、具体的な教育コンセプトということで、市のほうでは特色として3つの柱を掲げております。1つ目がふるさと学習の推進、2つ目が外国語活動と英語科の充実、3つ目がICT、プログラミング教育の推進ということで、こちらにつきましては、専門部会が立ち上がっているんですけども、教育課程部会のほうで、具体的にこういったものを充実させようかということで検討を進めていただいているところでございます。

3ページにつきましては、配置計画になります。校舎配置につきましては、結城南中学校の敷地内の西側、今プールがあるあたりになるかと思いますが、そこに校舎が建つ予定でございます。

下のほうに枠がございまして、想定面積ということで、8,570㎡とい

うふうに書いてあるかと思うんですが、こちらにつきましては、文科省の基準で申し上げますと、7,500㎡が基準になってございますので、およそ1,000㎡ほど広がってございます。こちらにつきましては、先ほど申し上げました特色のある教育を目指すということで、少し若干余裕を持たせたような施設設計というふうになっております。ちなみにこの8,500㎡というのは、明野五葉学園と同じぐらいの規模になります。

続きまして、4ページ、5ページなんですけれども、こちらは平面計画になります。普通教室に関しましては、校舎を挟みまして東側に配置をしております。南から採光が得られるようにし形形状の建物となっております。特徴的な建物の施設としましては、一番北の部分です。メディアセンターというのは図書館と、それから視聴覚室、ICT関係、そういったところを集中したところなんですけど、そういったところが配置される。これが2階建てになっております。

そのほか中央に特別支援エリアということで、特別支援教室を配置しております。

1階の南側は低学年ということで、1年と2年生の配置になっております。ページ5の2階部分に関しましては、4年生、5年生、6年生を配置しまして、6年生は北側に配置をして、中学生との共同が図れるような形で配置をする考えでございます。

続きまして、6ページ、7ページになります。

こちらにつきましては、運営面での検討ということで、専門部会が3つ立ち上がっておりますので、年度ごとの目標を定めて遂行しているということでございます。こちらの部会に関しましては、5つの小学校の各校長先生が部会の中心となって運営をさせていただいております。現在までで少ないところでも4回、多いところでは6回、7回と、部会のほうを今年度開いております。

最後、8ページです。

こちらにつきましては、検討の組織体制、それから開校までのスケジュール案ということで、こちらが記載されている資料となります。

それから、進捗ということで、図面のほうを一部ご用意させていただきました。今年度は基本設計ということで、平面図ですとか配置図、そういったものが出来上がってきておりますので、ご参考に見ていただければなと思います。立断面図につきましても、これは新しい資料になりますけれども、横から見たデザインです。

あと、カラー刷りのA4の横になっているものが、一応、イメージパースということで、俯瞰的に見た図面です。中学校の校舎と小学校の校舎の配置、それからグラウンドにつきましては、こういったイメージで進めているというふうなものになります。

ここまでが進捗報告、2点目になります。

続きまして、3点目になるんですけれども、3点目はスクールバスに関

してです。スクールバス運行図案ということで、A3の縦書きの資料になりますが、こちらをご覧ください。

このルートについて、今話し合われている内容について記載したのになります。

小学校ごとのワーキングチームを立ち上げまして、そこで検討している内容になります。基本的な考え方としましては、新しい新設小学校から2キロ以内には乗降場所は設けない、それから、基本的には1キロほどは全ての児童が歩いて新設校、または乗降場所まで歩いて登校してもらうというような考え方でこちらのほう設定しております。ですので、乗降場所に関しましては少なく見えるかもしれないんですが、基本的には1キロ歩くとどこかの停留所には到着するというふうな配置で今、検討を進めてございます。

続きまして、4点目になります。4点目は、ホチキス止めになっている資料4と右肩に書いてある資料になります。

小学校の跡地に関しまして、どのような活用方法が考えられるのかということで調査を行ったものになります。令和5年12月1日から本年1月10日まで、1か月ちょっとなんですけれども、その期間で実施して、ウェブでの回答、インターネットを使った回答が420件ございました。紙媒体は1件だけあったんですが、その集計したものになります。

問1に関しましては年齢を聞いておまして、30代、40代、50代、いわゆる子育て世代の方が96.4%の回答でございました。

問2のお住まいの地区ということで、当然、各小学校区が多いんですけども、その他の小学校区ということで、29件回答をいただいております。そのほか市外からも回答をいただいたということで、7件ございました。

めくっていただきまして、問3につきましては、世帯の中での子供の状況を聞いております。未就学児、それから小学生、中学生、こちらが88.7%ございましたので、基本的な内容につきましては、子育て世代からの回答というふうなこととなります。

それから、以降、問4から問13までに関しましては、学校ごとに小学校の利活用の効果として期待するもの、それから、小学校の活用方法として望ましいと思う施設について聞いております。小学校の利活用の効果として期待するものでは、(1)、1番目となっているのが子育て環境の充実、これが大体約50%ありました。そのほか上位の意見としましては、市民の憩いの場の創出、市内外を問わず人が集まるにぎわいの場の創出、それから、市民の健康増進、そういったところがございました。望ましいと思う施設に関しましては、こちらも全校1位となっていたのが、子供が屋内、屋外で遊べる施設というのが約6割ございました。そのほか上位の意見としましては、子供の一時預かりなどを行う施設、市民が各種講座、体験教室などを行える貸館施設、カフェ、レストランなどの食事提供施設、そう

いったものが上位として意見がございました。

8ページになります。右の下のほうにページが振ってあって申し訳ないんですが、16分の8ページです。そちらにつきましては、問14なんですが、自由記載の欄になります。

この中で特に目立った意見としましては、フリースクールのような不登校となっている子供の受皿になったほうがいいんじゃないか。勉強ができる図書館、それから運動公園、避難所として残してほしい、そのほか、ショッピングモールや道の駅、民間事業者の協力、こういったものも必要ではないかという意見もありました。それから、子育て支援施設、そういったものを望む声もございました。そのほかの意見としましては、無理に活用しなくてもよいんじゃないか、それから、速やかに建物を解体してほしいといったご意見もございました。

このようなご意見を踏まえまして、直ちにこの小学校跡地の利活用に関する意見交換会を実施する予定となっております。一応、予定としましては3月18日月曜日から3月23日の土曜日までなんですが、学校跡地の意見交換会を実施予定で、3月18日は絹川多目的集会施設、3月20日が江川地区多目的集会施設、3月22日が山川文化会館、3月23日が上山川就業改善センターということで、各地区に分かれて、まずは意見交換会ということで、このアンケート調査を基にご意見を広くいただくというふうなことで計画しているところでございます。

説明は以上になります。

教育長

ありがとうございました。

報告案件ですので、一応、今の報告で閉じさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

そのほかありますか、大丈夫ですか、事務局。

(発言する者なし)

教育長

それでは、以上で教育委員会2月定例会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前11時30分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員